令和6年度

国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算書(第3号)

京都府京丹後市

議案第129号

令和6年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第3号)

令和6年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予 算補正」による。

令和6年12月20日提出

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳出

		款					項		
1	総	務	費						
				1	施	設	管	理	費
4	予	備	費						
				1	予		備		費
		歳	出		合		 計		
<u></u>		"4/"	, ,				•		

補正前の額	補 正 額	1
152, 529	3, 102	155, 631
152, 201	3, 102	155, 303
5, 086	△3, 102	1, 984
5, 086	△3, 102	1, 984
235, 761	0	235, 761

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳出

	7	款			補正前の額	補 正 額
1 総		務		 費	152, 529	3, 102
4 予		備		費	5, 086	△3, 102
	歳 出	合	計		235, 761	0

(単位:千円)

	補 正	額	の	財	源	内 訳	(112.	
計	特	定	財	源	į	加井沙西	備	考
	国府支出金	地方	債	そ	の他	- 一般財源		
155, 631	0		0		0	3, 102		
1, 984	0		0		0	△3, 102		
235, 761	0		0		0	0		

2 歳 出

						補 正	額の	財 源	内 訳
	幇	項 目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
						国府支出金	地方債	その他	州文州11/小
1		総務費	152, 529	3, 102	155, 631				3, 102
	1	施設管理費	152, 201	3, 102	155, 303				3, 102
		2 間人診療所 管理費	62, 791	1, 102	63, 893				1, 102
		3 宇川診療所 管理費	64, 370	2, 000	66, 370				2, 000
4		予備費	5, 086	△3, 102	1, 984				△3, 102
	1	予備費	5, 086	△3, 102	1, 984				△3, 102
		1 予備費	5, 086	△3, 102	1, 984				△3, 102

(単位:千円)

	節			
区	分	金	額	説明
2 給	料		515	職員人件費 1,102
3 職 員	手 当 等		506	
4 共	済 費		81	
10 需	用 費		2,000	一般管理経費 2,000
				予備費 △3,102

給与費明細書

1 一般職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

	職員数	給	<u> </u>	チ	費			
区分	(人)	報酬	給 料	職員手当等	計	共済費	合計	備考
補正後	3 (2)		21,120	20,511	41,631	4,856	46,487	
補正前	3 (2)		20,605	20,005	40,610	4,775	45,385	
比較			515	506	1,021	81	1,102	

※()内は短時間勤務職員(外書き)

	区分	初 任 給調整手当	扶 養手 当	住居 手当	通 勤 手 当	単身赴 任手当	特殊勤 務手当	時間外·休日 勤務手当	夜間勤 務手当
職員	補正後		78	280	310		8,809	141	
	補正前		78		310		8,809	141	
員手当等	比 較			280					
の	区分	宿日直手 当	管理職 手 当	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児 童手 当	退職手当 (負担金)	計
内訳	補正後		1,317		3,908	3,836		1,832	20,511
	補正前		1,303		3,842	3,743		1,779	20,005

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由	別内訳	説明	備考
給 料	515	給与改定に 伴う増減分	515	平均改定率 3.3% 実施時期 令和6年4月1日	
		昇給に伴う 増加分			
		その他の 増減分			
職員手当等	506	制度改正に 伴う増減分	387	期末勤勉手当の増 再任用以外職員 0.10月 再任用職員 0.05月 給与改定に伴う増分	
		その他の 増減分	119	異動等による各種手当の増減分	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア職員1人当たり給与

区	区分		医療職(二)	医療職(三)
	平均給料月額(円)	685,500	209,360	324,347
令和7年1月1日現在	平均給与月額(円)	1,467,723	223,570	344,947
	平均年齢(歳)	74.5 歳	64.6 歳	50.6 歳
	平均給料月額(円)	678,375	206,320	306,683
令和6年4月1日現在	平均給与月額(円)	1,413,458	220,760	313,283
	平均年齢(歳)	73.8 歳	63.9 歳	49.9 歳

イ初任給

(単位:円)

						(
区分	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	国	の制	度
				医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
高校卒	_	188,600	207,700	_	188,600	207,700
短大卒 短大2卒	ı	208,300	240,600	ı	208,300	240,600
短大3卒	Ι	220,500	249,400		220,500	249,400
大学卒	291,400	227,400	253,100	291,400	227,400	253,100

(令和7年1月1日現在)

ウ 級別職員数

区分	医	療 職(-)	医	療 職(二)	医	療職(三)	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
	1級			1級			1級			
	2級			2級			2級	1	50.0	
	3 級	1	100.0	3 級			3 級	1 (1)	50.0 (100.0)	
令和7年1月1日現在	4 級			4 級	(1)	(100.0)	4 級			
	5 級			5 級			5 級			
	計	1	100.0	計	(1)	(100.0)	計	2 (1)	100.0 (100.0)	
	1級			1級			1級			
	2級			2級			2級	1	50.0	
	3 級	1	100.0	3 級			3 級	1 (1)	50.0 (100.0)	
令和6年4月1日現在	4級			4級	(1)	(100.0)	4級			
	5 級			5 級			5 級			
	計	1	100.0	計	(1)	(100.0)	計	2 (1)	100.0 (100.0)	

※ () 内は短時間勤務職員(外書き)

(級別の基準となる職務内容)

医療職給料表(一)級別基準職務表

職務の級	基準となる職務			
1級	医療業務を行う医師の職務			
2 級	(1) 病院の診療科部長の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務			
3 級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務			
4 級	(1) 病院の病院長の職務 (2) 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務			
5 級	病院の特に重要な業務を行う病院長の職務			

(令和7年1月1日現在)

医療職給料表(二)級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
1 級	管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士及び歯科技工士(以下「管理栄養士等」という。)の職務
2 級	(1) 薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う管理栄養士等の職務
3 級	(1) 主任の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師及び管理栄養士 等の職務
4 級	(1) 困難な業務を行う主任の職務 (2) 特に高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師及び管理栄養士 等の職務
5 級	(1) 薬剤師長の職務(2) 技師長の職務

(令和7年1月1日現在)

医療職給料表(三)級別基準職務表

職務の級	基準となる職務			
1級	准看護師の職務			
2 級	(1) 看護師及び助産師の職務 (2) 困難な業務を行う准看護師の職務			
3 級	(1) 主任の職務 (2) 困難な業務を行う看護師及び助産師の職務 (3) 相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う准看護師の職務			
4 級	看護師長の職務			
5 級	看護部長の職務			

(令和7年1月1日現在)

工 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 5 6月(月分)	リ 支 給 率 12月(月分)	支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
補正後	2.250 (1.175)	2.350 (1.225)	4.600 (2.400)	有	
補正前	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
国の制度	2.250 (1.175)	2.350 (1.225)	4.600 (2.400)	有	

^{※ ()}内は再任用職員

才 特殊勤務手当

\textstyle		全職種	代 表	的な	職種
<u>X</u>	Л	土机化里	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
給料総額に対す	る比率 (%)	41.71	106.30	2.59	0.00
支給対象職員の (令和7年1)		40.00	100.00	100.00	0.00
代表的な特殊勤	務手当の名称	放射線取扱手 医師派遣手当	当、医師業務手当	、緊急医療業務	手当、

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容				
扶養手当	同じ					
住居手当	同じ					
通勤手当	異なる	自動車等の利用者(2km以上)				
		2km以上3km未満 3,000円				
		3km以上 1km増すごとに600円を3,000円に加算した額				
		最高支給限度額 31,600円(国の最高支給限度額と同じ)				

令和6年度 京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第3号)説明資料

【主な収入内訳】	(補正後予算額)	【主な支出内訳】	(補正後予算額)
		1 総務費 施設管理費 間人診療所管理費 ・ 人事院勧告に基づく 宇川診療所管理費 ・ 医師住宅修繕	3,102 千円 (155,631千円) 3,102 千円 (155,303千円) 1,102 千円 (63,893千円) <給与改定等に伴う人件費の増額 2,000 千円 (66,370千円) 2,000 千円
		4_予備費	▲3,102 千円 (1,984千円)
O 千	<u>-円</u> (235,761千円)	補正額合計	0 千円 (235,761千円)